

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

①	年月日・時間	令和2年7月21日、令和3年3月10日						
②	場所							
③	相手方							
④	参加者							
⑤	目的・内容	各議員連盟 令和2年度会費						
⑥	政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会過疎対策推進議員連盟会費		
		会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会防衛議員連盟会費		
		会費	△ 3,000	10/10	△ 3,000	徳島県議会防衛議員連盟会費返金		
		合計	2,000		2,000			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等 (例: 酒類が提供される会合への参加費) は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和2年7月21日

嘉見 博之 様

¥ 4, 0 0 0 -

令和2年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防衛議員連盟 領 収 証

徳島県議会

防衛議員連盟

返金証明証

令和3年3月10日

嘉見 博之 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和2年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会防衛議員連盟 返 金 証

徳島県議会

防衛議員連盟

領 収 証

令和2年7月21日

嘉見 博之 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和2年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会過疎対策推進議員連盟 領 収 証

徳島県議会

過疎対策推進

議員連盟

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和3年1月20日、1月21日						
② 内容	県政報告書 A4 8ページ 7,000部作成 長3封筒 片面 7,000枚作成 配布方法 郵送、手渡し 内容 県政報告書を印刷し、上記の配布方法により、地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	印刷費	381,700	10/10	381,700	県政報告書作成	✓	
		52,745	10/10	52,745	長3封筒 片面	✓	
		6,040	10/10	6,040	マルチプリンタペル 1,200枚×5パック		
	郵送費	130,368	10/10	130,368	桑野郵便局 @84×1,552通		✓
		242,340	10/10	242,340	橋郵便局 @84×2,885通		✓
		68,796	10/10	68,796	福井郵便局 @84×819通		✓
		20,832	10/10	20,832	加茂谷郵便局 @84×248通		✓
		84,840	10/10	84,840	羽ノ浦郵便局 @84×1,010通		✓
	合計	987,661		987,661			

(注) 専ら未費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

請求書

様

R3年 1月 20日

下記のとおり請求いたします。

代表取締役 片

(本社) 徳島県阿南市富岡町佃町557-1
 〒774-0030 TEL 0884-22-0268 FAX 0884-23-3054
 (徳島営業所) 徳島市津田海岸町5番13号 徳島製材同地協同組合2F
 〒770-8001 TEL 088-679-6747 FAX 088-679-6746

[illegible]

領 収 証

R3 年 1 月 28 日

様

金額

¥	3	8	1	7	0	0	-
---	---	---	---	---	---	---	---

但 渠政報告 V01.8 印刷代

上記正に領収いたしました

現金

小切手

振入	0
----	---



太陽高速印刷

〈本社〉 徳島県阿南市富岡町佃557-1
 〒774-0030 TEL 0884-22-0268 FAX 0884-23-3111
 〈徳島営業所〉 徳島市津田海岸町5番13号 徳島製材団地協同組合2F
 〒770-8001 TEL 088-679-6747 FAX 088-679-6746



No. _____

領 収 証

嘉 見 博 元 様

金 額			千		円
	4	5	2	7	45

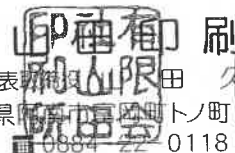
R 2 年 12 月 21 日

上記金額下記内訳の通り領収致しました
(但し)

請 求 金 額			千		円
現 金	4	5	2	7	45
小切手 通					
手 形 通					
銀行振込					
相 殺					
摘 要					



扱 者 印

有限
会社

代表取締役 田 久

徳島県 鳴門市 西ノ町

〒768-0084 0118 (1)

納品書

金額は全て消費税込みで表示しております。

伝票番号 01145490

ASKUL LOHACO

嘉見 博之 様

お問い合わせ番号 B1446322

LOHACO

※お支払いの内訳はサイトでご確認下さい

ご担当者: 嘉見 博之

様 ご発注日: 20/12/01

出荷日: 20/12/02

納品日: 20/12/03

摘要: Y000000074306400

申込番号/商品名	数量	単価	金額	摘要
400-2148 VJ マルチプリンタラベル 12面インチ角丸 5パック	1	5,710	5,710	10.0
910-6442 LOHACO代金引換手数料	1	330	330	10.0
合計金額			6,040	
うち非課税商品額			0	

お問い合わせURL: loha.jp
(0120-714-701)



1/E

領収証

宅急便コレクト

お問合せ伝票番号 3775-1798-0836

2020年12月02日

〒779-1402 徳島県阿南市
桑野町幸堂28-1

TEL: 0884261456

代金引換額(税込)

6,040 円

嘉見 博之 様

入金内訳

嘉見 博之 様

現金 6040円

ご依頼主 東京都江東区豊洲3-2-3

アスクル株式会社 LOHACO

2 年 12 月 2 日

ヤマトフィナンシャル株式会社

領収金額(代金引換額)の訂正はできません。
上記金額を正に領収致しました。

領収印



印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

00005

領収書

嘉見博之様

[別納引受]
区内特別基(定) 27.5g
@84 1,552通 ¥130,368
小計 ¥130,368

郵便物引受合計通数 1,552通
課税計(10%) ¥130,368
(内消費税等 ¥11,851)
非課税計 ¥0

合計 ¥130,368
お預り金額 ¥130,368

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 1月20日 14:43
担当:
発行No. 210120A0044 端N24箱01
連絡先: 桑野郵便局
TEL: 0884-26-0050

領収書

嘉見博之様

[別納引受]
区内特別基(定) 27.0g
@84 2,885通 ¥242,340
小計 ¥242,340

郵便物引受合計通数 2,885通
課税計(10%) ¥242,340
(内消費税等 ¥22,030)
非課税計 ¥0

合計 ¥242,340
お預り金額 ¥242,340

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 1月21日 10:58
担当:
発行No. 210121A0373 端N31箱01
連絡先: 橘郵便局
TEL: 0884-27-0050

領収書

嘉見博之 様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	26.5g
@84 819通	¥68,796
小 計	¥68,796

郵便物引受合計通数	819通
課税計 (10%)	¥68,796
(内消費税等)	¥6,254
非課税計	¥0

△計	¥68,796
お預り金額	¥68,796

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 1月21日 11:55
担当：[REDACTED]
発行No. 210121A7375 端N31箱01
連絡先：福井郵便局
TEL:0884-34-2050

領収書

嘉見博之 様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	27.0g
@84 248通	¥20,832
小 計	¥20,832

郵便物引受合計通数	248通
課税計 (10%)	¥20,832
(内消費税等)	¥1,893
非課税計	¥0

△計	¥20,832
お預り金額	¥20,832

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 1月21日 14:21
担当：[REDACTED]
発行No. 210121A3583 端N29箱01
連絡先：加茂谷郵便局
TEL:0884-25-0050

領収書

嘉見博之 様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	27.0g
@84 1,010通	¥84,840
小 計	¥84,840

郵便物引受合計通数	1,010通
課税計 (10%)	¥84,840
(内消費税等)	¥7,712
非課税計	¥0

△計	¥84,840
お預り金額	¥84,840

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 1月21日 14:49
担当：[REDACTED]
発行No. 210121A3846 端N89箱10
連絡先：羽ノ浦郵便局
TEL:0884-44-2094

Prefectural Assembly Report

かみ博之県政報告

Vol.8

2021.01.20

発行：嘉見博之 徳島県阿南市桑野町幸堂28-1 Tel.(0884)26-1112

27 嘉見博之



新型コロナウイルス感染症に係る
対応について知事への要望活動

流した汗が報われる社会

<http://www.pref.tokushima.jp/gikai/>

産業と暮らしの バランスがとれた街

嘉見博之

徳島県議会議員

嘉見博之でございます。

厳寒の候 皆様にはますます御健勝でお過ごしのことと存じます。

皆様には常日頃から、私の政治活動に深い御理解を賜っており、心から感謝を申し上げます。

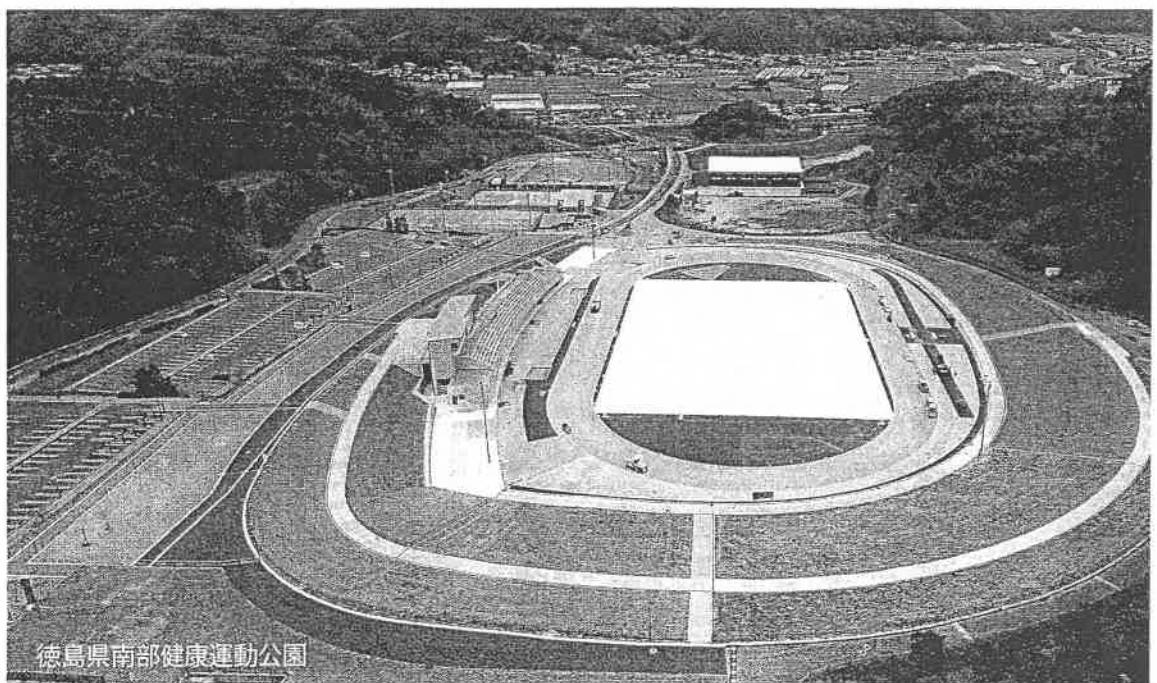
今、新型コロナウイルス感染症の流行により、世界的な時代の転換期を迎えています。

有効な診断法・治療法やワクチンが普及しない中、いまだ収束の見通しがたっておらず、経済活動をはじめ農林水産業、教育環境など多方面にわたり私どもが今までに経験したことがないような影響が出ております。

今後ともポストコロナを見据え、「コロナと共存」しつつ、感染リスクをコントロールしながら段階的に社会経済活動のレベルを引き上げ、「新たな日常」を確立するといった難しい課題が突きつけられています。

このような中、令和2年7月、九州をはじめ全国各地で記録的な豪雨災害に見舞われ、河川の氾濫など、甚大な被害が発生しました。

毎年のように発生する自然災害に対して、国土・県土の強靱化を強力に推進していく必要があります。



徳島県南部健康運動公園

特に、高速道路は、災害時の緊急輸送道路や救命・救急のための「命の道」、なくてはならない道路であると同時に、地域経済や暮らしを支える重要なインフラであり、四国横断自動車道をはじめ高速道路ネットワークの整備が喫緊の課題となります。

阿南市民・県南地域の住民の命と暮らしを守る四国横断自動車道の阿南・徳島間について、1日も早い全線供用に向け、これまで以上に精力的に取り組んで参ります。

今後とも、「流した汗が報われる社会」の構築を目指し、これからも地に足のついた政治活動を重ねてまいります。

四国横断自動車道・阿南安芸自動車道の早期整備



令和2年徳島県議会六月定例会 嘉見博之代表質問



徳島県議会自由民主党の嘉見でございます。

図らずも「コロナと共存する時代」の幕あけのこのとき、代表質問の機会をいただきました。全国的に猛威を振るってきたコロナウイルスであります。全国に出された「緊急事態宣言」も今は解除され、感染防止対策の徹底とあわせて、社会経済活動を引き上げていく段階を迎えております。

本県においては、これまでのところ、感染者の数は全国的に見ても低い水準に抑えられており、市中感染も生じておりません。これは、県民の皆さん、事業者の皆さんが県からの呼びかけに応じ、厳しい状況を耐え忍んでいただいているからこそであります。

徳島県議会自由民主党を代表し、県民、事業者の皆様には厚く感謝を申し上げます。

また、保健所や医療機関など、感染拡大防止の第一線で御尽力されている関係者の方々にも深く敬意を表する次第であります。

この度の質問は当然「コロナ関連」が中心となりますが、その前に、「知事の政治姿勢」について1点伺っておきたいと思っております。

<知事の政治姿勢について>

徳島市の重要課題の中には県市協調で取り組むことで大きく前進が図られるものもあるため、今後、県と市の共同歩調をより一層強めるべきと考えるが、知事の思いを語っていただきたい。

(知事答弁)

県都である徳島市と共同歩調で事業を推進する、いわゆる県市協調は、本県の課題解決を図る上でまさに理想型であります。

今こそ地方創生の旗手徳島の魅力と価値をこれまで以上に高め、全国に発信することで、若年層をはじめ、「とくしま回帰」を加速させる絶好の機会と捉え、県と市が心を一つに、「県市協調」で全国の「地方創生第2幕」を強力に牽引して参りたい。

<コロナと共生する「感染症に強い徳島づくり」について>

第2波、第3波の到来に備え、医療提供体制の拡充・強化とともに、コロナと共生する「感染症に強い徳島づくり」をいかに実現していくか、所見を伺いたい。

(知事答弁)

先般、県民の皆様へ今後の感染拡大状況に応じた対応方針とその数値基準をわかりやすく理解していただくため、「とくしまアラート」を設定したところであります。

今後、「感染拡大防止」とあわせて「社会経済活動レベル」を引き上げていくことで、県民生活や事業活動において「新しい生活様式」を確立していただけるよう、「とくしまスマートライフ宣言」に基づき、事業者によるスマートライフ導入を積極的に応援して参ります。

<避難所における新型コロナウイルス感染症対策について>

避難所における新型コロナウイルス感染症対策にどう取り組むのか、所見を伺いたい。

(知事答弁)

本県で大規模災害が発生した場合、避難所で爆発的な感染拡大が起こる可能性があることから、県におきましては、避難所開設における対応方針の策定、必要な物資、資機材の整備を後押しする補助制度の創設など、避難所を開設する市町村を積極的に支援しております。

さらに、避難所として施設を提供していただける宿泊事業者の皆様方を対象とし、被災者の受け入れに必要な施設の改修などに対する補助制度を新たに創設することにより、避難所としてのホテル、旅館の積極的な活用を推進して参ります。

<新型コロナウイルス感染症に係る経済対策について>

県では、これまで先手先手で様々な事業者への支援策を打ち出してきたが、今後、本県経済の反転攻勢に向けどのように取り組むか、所見を伺いたい。

(知事答弁)

県民の皆様や県外から御来県される方々に安心して利用いただけるよう、店舗やオフィスの感染予防対策を推進するため、業種別ガイドラインに沿った3密回避、換気、消毒の実施について、助成率10分の10で支援を行う新たな制度をスタートさせたところです。

今後、こうした取り組みの効果創出とあわせ、時々刻々と変化する状況に応じた施策を展開することにより、WITH・コロナ時代に即した感染症に強いスマートな徳島の創造と力強い経済の再生に向け、積極果敢に取り組みを進めて参ります。

<「学校の臨時休業」を踏まえた新たな教育環境について>

今回の臨時休業から得た教訓を生かし、高校生の1人1台端末の早期実現により、平時、有事とも機能する新たな教育環境を構築すべきと考えるが、知事の所見を伺いたい。

(知事答弁)

国の「GIGAスクール構想」に先駆ける形で、県立3学校をモデル校に選定し、オンライン教育や在宅学習の先進的な好事例の創出を図るとともに、市町村立小中学校においても、

モデル校を県内3圏域全てから計5校を選び、平時、有事を問わない新たな挑戦を広く県内全域へと普及させることとしております。

また、地方創生臨時交付金を活用して、「1人1台タブレット端末」を県が確保し、県立高校及び特別支援学校高等部の全ての生徒に対し、今年度、順次無償で貸与することにより、学校でも家庭でも切れ目なく対応することのできる新たな「オンライン教育環境」を全県的に構築して参ります。

<分散型社会に向けた移住促進対策について>

地方への移住の機運を逃がさず、地方創生を推進するため、どのように実効性を加速していくのか、所見を伺いたい。

(知事答弁)

「若者向け転職サイト」や「学生団体のアンケート」によれば、地方への転職を志望する方が3割を大きく上回り、退学を検討する学生が2割を超えるなど、「地方への回帰思考」が高まりを見せているところです。

こうした動きに即応するため、転入学や就職のための移住を最大50万円支援する「リスタート！新しいとくしま暮らし支援金」を活用し、徳島での新しい生活を応援して参ります。

<地域公共交通の維持確保について>

バスや鉄道など、地域住民の生活に欠かせない公共交通を維持していくため、今後、どのように取り組むのが、所見を伺いたい。

(政策監答弁)

地域の交通サービスを維持していくためには、日常的な消毒をはじめとする感染防止策の徹底はもとより、それぞれの交通事業者が特性を発揮し、「新しい生活様式」、「スマートライフ」に調和した新サービスの提供など、積極的な需要の創出に取り組んでいく必要があります。

そこで、防護スクリーンの設置をはじめ、「各業界のガイドライン」に基づく感染防止策の実施や、同一区間内における鉄道とバスとの相互利用により3密の回避を図る「定額料金制」の試行など、厳しい環境下にあっても、事業継続に向け頑張る事業者を守りと攻めの両面から応援して参ります。

<四国横断自動車道の整備促進について>

令和2年度の四国横断自動車道徳島東・津田間開通後、残る新直轄区間の整備をどのように進めていくのか、所見を伺いたい。

(知事答弁)

「立江櫛淵・阿南間」につきましては、残りの用地取得を年度内に完了するとともに、「立江櫛淵地域活性化インターチェンジ」を1日も早く完成させることにより、当区間の先行供用を実現して参ります。

「小松島・立江櫛淵間」につきましては、「新居見トンネル」について、速やかに本体工事に着手できるよう国に対し強く訴えかけて参ります。

「徳島小松島港津田地区」におきましては、高速道路と新たな結節点である「津田インターチェンジ」を核とし、産業や交流施設などが集積する複合型先進拠点へと再生させるべく、令和3年春の分譲手続開始に向け、企業用地の造成を進めているところです。

当地区のストック効果を県内全域に波及させるため、「津田インターチェンジ」を、阿南方面へのアクセスが可能となる「フルインター」に機能強化することを決断し、早期の連結許可を目指して参ります。

今後とも、これまで着実に積み重ねてきた予算規模を確保するとともに、「新直轄区間」の1日も早い全線供用に向け、全身全霊で取り組みを進めて参ります。

<本県家畜保健衛生所の整備について>

本県の畜産業を守り抜くため、家畜保健衛生所の整備をどのように進めていくのか、所見を伺いたい。

(知事答弁)

家畜保健衛生所は、安全・安心な県産畜産物の安定供給を担う拠点として大変重要な役割を担っており、一層の機能強化が求められています。

「阿南市の庁舎」においては、特に老朽化が著しいことから、早期の整備を進める必要があり、圏域内における主要産地へのアクセスや関係機関との連携のしやすさなどを踏まえ、津波浸水区域内にある現庁舎の移転も視野に、阿南市内での候補地の選定をしっかりと進めて参ります。

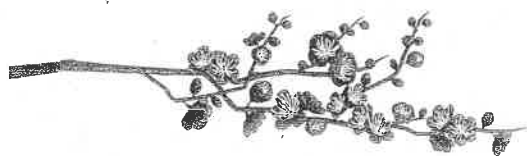
<全国知事会長としての活動について>

全国知事会長としての活動が本県にどのような効果をもたらしているのか、改めて、知事ご自身から考えを述べていただきたい。

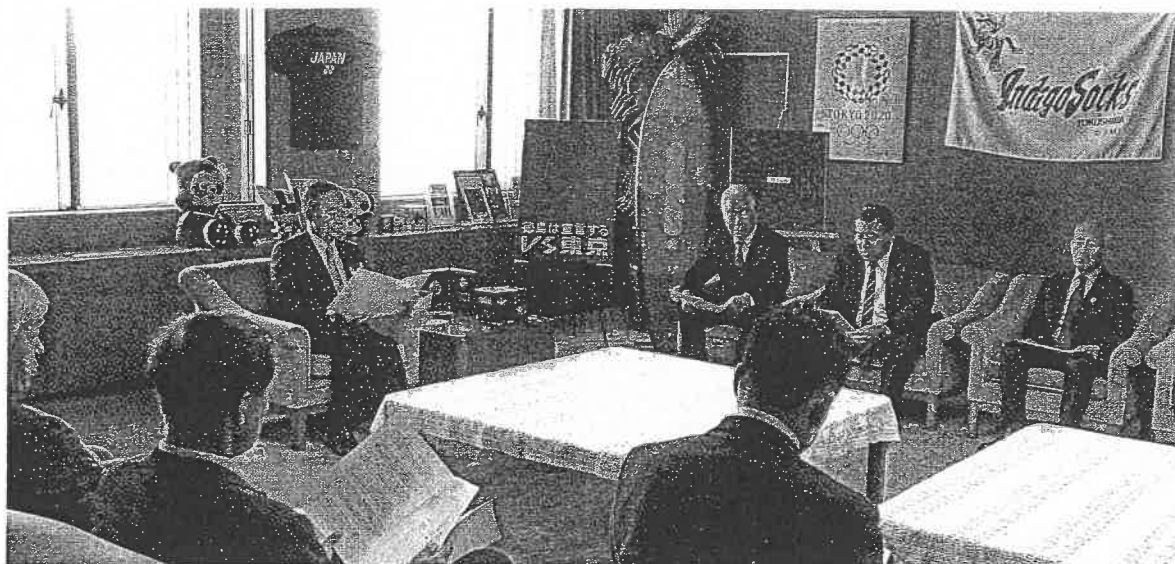
(知事答弁)

昨年9月、全国知事会長への就任以来、全国知事会の存在感や政策提言、政策形成能力の向上などを公約に掲げ、政府主催全国知事会議や国と地方の協議の場など、総理をはじめ関係閣僚に直接提言できる機会を捉え、徳島をはじめ、地方の声を酌み取った政策提言をより効果的、ダイレクトに打ち込んで参りました。

全都道府県の現場での対処方針やニーズを全国の施策に高め、総理はじめ関係閣僚に先手先手でタイムリーに提言することで、徳島をはじめ地方の声が国の施策として具現化され、全国知事会の存在感及び政策提言能力が向上するとともに、「徳島県知事イコール全国知事会会長」として全国メディアを通じて報道されることにより、「本県の知名度向上」にもつながっているものと認識しております。

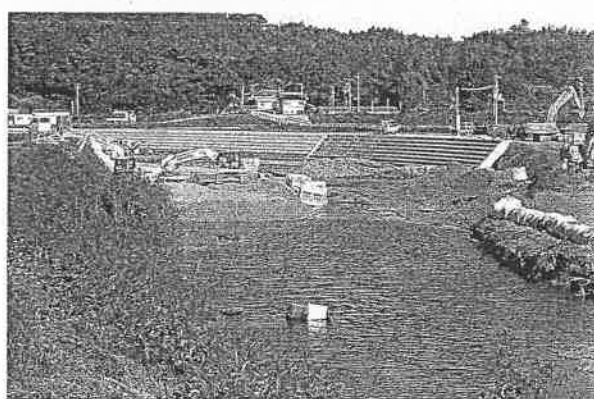


県への予算要望

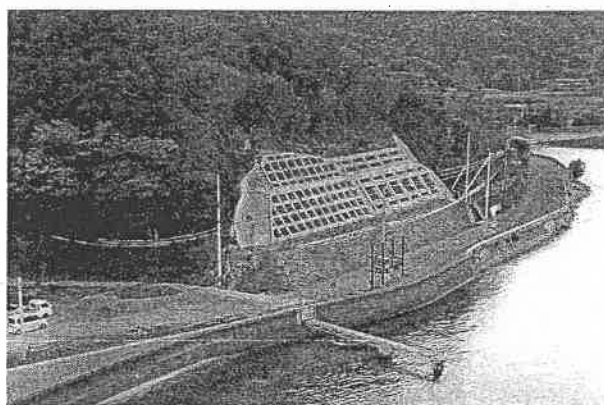


迫り来る甚大な自然災害を迎え撃つには、防災・減災対策や県土強靱化をもう一段二段と加速しなければなりません。このために令和2年1月9日、知事に対し、令和2年度公共事業予算の確保に関する要望を行いました。

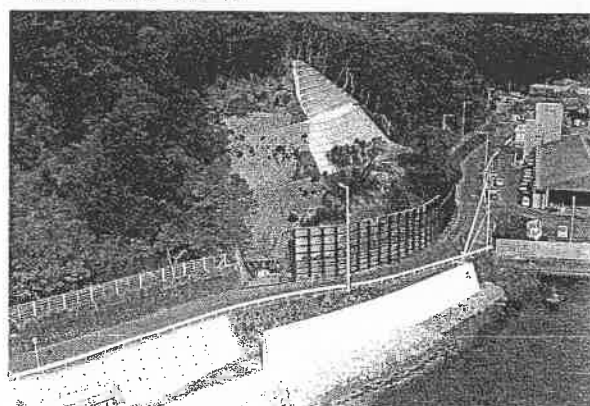
その結果、徳島県の公共事業及び県単独維持補修に係る予算額は、令和元年度2月補正予算と令和2年度当初予算を合わせた14カ月予算で929億円となり、過去最大の伸び幅となりました。



福井川改修（福井）



高瀬工区（椿）



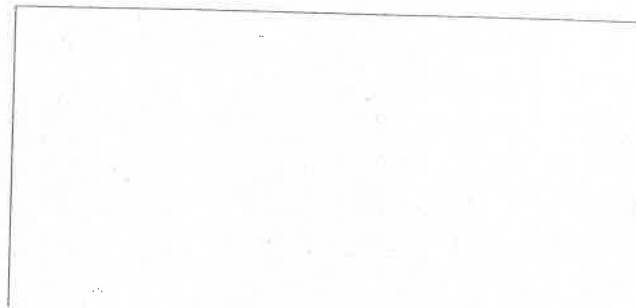
大瀬井工区（椿泊）



十八女工区（加茂谷）



持井工区（加茂谷）



徳島県議会議員 嘉 見 博 之

〒779-1402 阿南市桑野町幸堂28-1
TEL 0884-26-1456 FAX 0884-26-0788

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和2年8月18日(火) ①14:30～14:45 ②15:15～15:30 ③16:00～16:15						
② 場所	①国土交通省 【東京都千代田区】 ②財務省 【東京都千代田区】 ③自民党本部 【東京都千代田区】						
③ 相手方	①国土交通省 赤羽 一嘉 国土交通大臣 ②財務省 井上 貴博 財務大臣政務官 ③自民党本部 二階 俊博 幹事長						
④ 参加者	徳島県議会議員 嘉見博之 他、県内2市長						
⑤ 目的・内容	令和2年8月18日(火)、高速道路等の整備推進について、国土交通省、財務省、自民党本部へ要望活動を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	旅費	31,800	10/10	31,800	1泊2日 パック旅費 31,800 往路便：8/18 JAL456 徳島11:45発→羽田13:05着 復路便：8/19 JAL455 羽田9:45発→徳島10:55 宿泊先：都市センターホテル		
		8,433	10/10	8,433	8/18 貸切タクシー代（羽田⇒①～③⇒宿泊先）		
		9,500	1/2	4,750	8/19 タクシー代（宿泊先⇒羽田空港）		
	合計	49,733		44,983			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	44,983 円
-----------	----------

領収証

No.B 022100

嘉見 博之 様

2020年 09月 18日

金額

¥31800-

但 JALパック代金と

現金	¥31,800-
小切手	
クレジット	

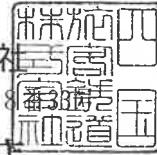
上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番3号

発行箇所 ワープ徳島支店

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



元. 8. 3×50×1,000 (中央納)

領収証

No.B 022101

嘉見 博之 様

2020年 09月 18日

金額

¥8433-

但 貸切タクシー代と

現金	¥8,433-
小切手	
クレジット	

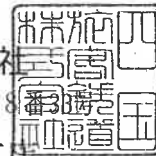
上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番3号

発行箇所 ワープ徳島支店

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



元. 8. 3×50×1,000 (中央納)

領収証

(チケット・カード・クーポン)

2020年08月19日

無線番号 1702号

乗車料金 ¥7940円

立替金(ETC含む) ¥720円

迎車 ¥420円

予約 ¥420円

計 9500円

お忘れ物・お問合せは

カスタマーサポートデスクへ

TEL 0570 (08) 2151 平日9:00~17:00

日本交通 新木場営業所

TEL 03 (3522) 2151

GPS) 324-0347-190A

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	2

① 年月日・時間	令和2年11月20日(金) ①11:30～11:45 ②13:45～14:00						
② 場所	①国土交通省【東京都千代田区】 ②自民党本部【東京都千代田区】						
③ 相手方	①国土交通省 赤羽 一嘉 国土交通大臣 ②自民党本部 野田 聖子 幹事長代行						
④ 参加者	徳島自動車道整備促進議員連盟 四国横断自動車道・阿南芸芸自動車道建設促進議員連盟						
⑤ 目的・内容	徳島自動車道の四車線化及び四国横断自動車道・阿南芸芸自動車道の早期整備について、国土交通省、自民党本部へ要望活動を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	旅費	50,300		49,300	1泊2日 バック旅費 50,300円 往路便：11/20 JAL454 徳島 9:10発→羽田10:20着 復路便：11/21 JAL453 羽田 7:10発→徳島 8:30着 宿泊先：都市センターホテル		
		6,442	10/10	6,442	11/20 貸切バス代（羽田⇒①～②）		
	合計	56,742		55,742			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	55,742 円
-----------	----------

領 収 証

2020年12月23日
(201120-AA0019)

嘉 見 博 之 様

金額

¥ 50,300 ※

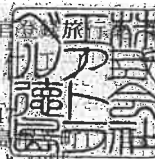


但し 2020/11/20発 東京旅費
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No. 0000194033 予約No. 3096104

観光庁長官
株式会社



1982号
ベル徳島

〒770-084
徳島県徳島市
スガフクリエビル 42階

番地3

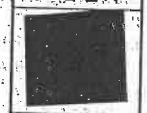
御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正した
ものは無効とします。

2. 社用印、担当者印なきものは無効と
します。

TEL: 088-625-5581
FAX: 088-653-2344

担当者印



領 収 証

No.B 023104

嘉 見 博 之 様

2020 年 12 月 22 日

金額

76882

但し 有記バスにて

現 金	76882
小 切 手	
クレジット	

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町 8

発行箇所 ワープ徳島支店



印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



元.8. 3×50×1,000 (中央納)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
聖教新聞 2020年4月～2021年3月	23,208	10/10	23,208	
公明 日曜版 2020年4月～2021年3月	3,516	10/10	3,516	
徳島新聞(朝)4月分 ¥6,753のうちスポーツ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝)5月分 ¥6,753のうちスポーツ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝)6月分 ¥6,753のうちスポーツ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝)7月分 ¥6,753のうちスポーツ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝)8月分 ¥6,753のうちスポーツ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝)9月分 ¥6,753のうちスポーツ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝)10月分 ¥6,753のうちスポーツ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝)11月分 ¥6,753のうちスポーツ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝)12月分 ¥6,753のうちスポーツ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝)1月分 ¥6,753のうちスポーツ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝)2月分 ¥6,753のうちスポーツ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝)3月分 ¥6,753のうちスポーツ紙を除く額	3,400	1/4	850	
合計	67,524		36,924	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	36,924 円
-----------	----------

新聞購読料 領 収 証

嘉 見 博 之 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年 4 月分 ~ 2021年 3月分領収日 5 月 17 日

領 収 金 額	¥ 26,724
---------	----------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞	1,934	1x(24月分)	23,208

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明 曜版	293	//	3,516

販売店 久栄 正志

住 所 阿南市桑野町山路8-9

T E L 0884-26-1217 F A X 088-603-1075

お申込No.





7



年 月 日	摘 要	お 払 戻 し 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
-------	-----	-------------	-----------	---------

1902-04-27	20999	¥6,753	新聞代	
------------	-------	--------	-----	--

2302-05-27	20999	¥6,753	新聞代	
------------	-------	--------	-----	--

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は紙幣単位による入金を示し、そのほかは紙幣に2500の
てなる予定日時を表示します。

★[手数料*]の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合が
あります。詳細は表紙見聞き頁のご案内をご参照ください。

2020.9.28

(発行所) 新潟県新聞協会
新潟県新聞協会



1

年 月 日	通 票	お 払 戻 し 金 額	お 預 り 金 額	送 引 残 高
-------	-----	-------------	-----------	---------

4	02-06-29	20999	*6,753	新聞代
---	----------	-------	--------	-----

7	02-07-27	20999	*6,753	新聞代
---	----------	-------	--------	-----

11	02-08-27	20999	*6,753	新聞代
----	----------	-------	--------	-----

15	02-09-28	20999	*6,753	新聞代
----	----------	-------	--------	-----

18	02-10-27	20999	*6,753	新聞代
----	----------	-------	--------	-----

21	02-11-27	20999	*6,753	新聞代
----	----------	-------	--------	-----

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
☆「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



年	月	日	記号	金額	振込先
1	02	12-28	20999	*6,753	新聞代
4	03	01-27	20999	*6,753	新聞代
9	03	03-01	20999	*6,753	新聞代
11	03	03-29	20999	*6,753	新聞代

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

印字範囲

タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	スティックのり G 10本 単価330円					
② 経費	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		事務費	3,300	1/2	1,650	スティックのり G	
		合計	3,300		1,650		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/2
政務活動費の支出額	1,650 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

No:

力与博元

樣 (有) 喜 久 屋 商 店

谷村嘉

金龍 3 年 1 月 14 日

下記の通り請求申し上げます

徳島県阿南市橘町西52
TEL (0884) 277
FAX 277
振込先

振込先

合計金額 ¥ 3300.00

AS

Receipt

No.

カニ博之

様

3 年 / 月 / 日



紙

J

3300.-

上記の金額正に領収致しました

但し

ステットののり

(有) 喜久屋商店

代表取締役 谷

徳島県阿南市橘

TEL(0884) 27

振込先

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2-1

①	商品名・数量・単価・発送内容						
	※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	インターネット料金 令和2年4月～令和3年3月 ¥19,800 ドコモ携帯料金 令和2年4月～令和3年3月 ¥60,702 合計¥80,502					
② 経費	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (4月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (5月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (6月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (7月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (8月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (9月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (10月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (11月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (12月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (1月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (2月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (3月分)	
		小計	19,800		4,944		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写し提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	(2-1小計4,944 円)

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2-2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること						
	② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物 写し
		通信費	5,040	1/4	1,260	ドコモ携帯料金 (4月分)	
		通信費	5,040	1/4	1,260	ドコモ携帯料金 (5月分)	
		通信費	5,040	1/4	1,260	ドコモ携帯料金 (6月分)	
		通信費	5,040	1/4	1,260	ドコモ携帯料金 (7月分)	
		通信費	5,040	1/4	1,260	ドコモ携帯料金 (8月分)	
		通信費	5,040	1/4	1,260	ドコモ携帯料金 (9月分)	
		通信費	5,040	1/4	1,260	ドコモ携帯料金 (10月分)	
		通信費	5,040	1/4	1,260	ドコモ携帯料金 (11月分)	
		通信費	5,260	1/4	1,315	ドコモ携帯料金 (12月分)	
		通信費	5,040	1/4	1,260	ドコモ携帯料金 (1月分)	
		通信費	5,041	1/4	1,260	ドコモ携帯料金 (2月分)	
		通信費	5,041	1/4	1,260	ドコモ携帯料金 (3月分)	
		小計	60,702		15,175		
		合計	80,502		20,119		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	(2-2小計15,175円) 合計20,119 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



7



年 月 日	摘 要	お 払 戻 し 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高
-------	-----	-------------	-----------	---------

1802-04-27	20799	*1,650	インターネットカ化	
2102-04-30	10099	*5,040	トコモ ケイタイ	
2202-05-25	20799	*1,650	インターネットカ化	

記号説明

★ク0、ク1、ク2、ク3は証券類による入金を示し、20.9.28の
できる予定日時を表示します。

★「手数料※」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合が
あります。詳細は裏紙見開き頁のご案内をご参照ください。

(差引外金新通帳に繰越)
新通帳へ繰越



年	月	日	通	要	お払戻し金額	お預り金額	差引残高
2	02-06-01	10099			*5,040	ドコモ ケイタイ	
3	02-06-25	20799			*1,650	インターネットカ化	
5	02-06-30	10099			*5,040	ドコモ ケイタイ	
6	02-07-27	20799			*1,650	インターネットカ化	
8	02-07-31	70099			*5,040	ドコモ ケイタイ	
10	02-08-25	20799			*1,650	インターネットカ化	
12	02-08-31	70099			*5,040	ドコモ ケイタイ	
14	02-09-25	20799			*1,650	インターネットカ化	
16	02-09-30	70099			*5,040	ドコモ ケイタイ	
17	02-10-26	20799			*1,650	インターネットカ化	
19	02-11-02	70099			*5,040	ドコモ ケイタイ	
20	02-11-25	20799			*1,650	インターネットカ化	
22	02-11-30	70099			*5,040	ドコモ ケイタイ	
24	02-12-25	20799			*1,650	インターネットカ化	

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
☆「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



年月日

2	03-01-04	70099	*5,260	トコモ ケイタイ
3	03-01-25	20799	*1,650	インターネットカ化
5	03-02-01	70099	*5,040	トコモ ケイタイ
7	03-02-25	20799	*1,650	インターネットカ化
8	03-03-01	70099	*5,041	トコモ ケイタイ
10	03-03-25	20799	*1,650	インターネットカ化
12	03-03-31	70099	*5,041	トコモ ケイタイ

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

記号説明 タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
* [手数料*] の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。